

公表

## 事業所における自己評価結果

事業所名		ことばの教室ことのは別館		公表日		令和 8年 4月 30日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	11	0	個室やカーテンによる区切りを活用し、こどもの状況や活動内容に応じて個別活動や集団活動が行えるよう環境を調整しています。また、会議等の開催も可能なスペースを確保しています。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	9	2	こどもの状況に応じて職員の役割分担を行い、活動や支援が円滑に進むよう連携を図っています。	利用定員やこどもの状態に応じて、基準を満たした職員配置を行っています。また、こども一人ひとりに適切な支援ができるよう、必要に応じて職員間で役割分担を行いながら支援体制を整えています。今後も安全で質の高い支援が行えるよう、適切な職員配置に努めてまいります。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	9	2	こどもが活動内容を理解しやすいように、活動スペースや遊びの場所を分けるなど環境の構造化を行っています。また、視覚的に分かりやすい表示や写真・イラスト等を用いて、こどもが自分で行動しやすい環境づくりを心がけています。安全面にも配慮し、危険箇所の確認や動線の確保を行うとともに、こどもの特性に応じて落ち着いて過ごせるスペースを設けるなどの工夫を行っています。	生活空間については、こどもたちが活動しやすいように環境の構造化を行い、視覚的に分かりやすい表示や配置を心がけています。また、設備面についても障害の特性に配慮し、安全面やバリアフリーに配慮した環境づくりに努めています。一方で「いいえ」と回答もあるため、今後は環境面について改めて確認し、必要に応じて改善を行い、より安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	11	0	日々清掃及び整理整頓を行っており、定期的にて玩具等の消毒を行い過ごし易い環境に配慮しています。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	11	0	こども達が自由に行き来できるように配慮しています。	死角になる箇所が複数箇所ありますので事故防止に努めています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	9	2	職員会議やミーティングの場を通して目標設定や振り返りを行い、職員全体で業務改善に取り組んでいます。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9	2	いただいたご意見を踏まえ、必要に応じて環境や支援方法の見直しを行っています。	保護者アンケートを実施し、その結果を職員間で共有しながら支援や運営の改善に役立てています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	11	0	毎月、管理者との面談を行う事で必要に応じて業務改善を行っています。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	9	2		必要に応じて外部の意見や評価を参考にしながら、事業所運営や支援の質の向上に努めています。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	11	0	研修内容を職員間で共有し、日々の支援に活かせるよう取り組んでいます。		
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	10	1	支援プログラムについては事業所として作成し、公表しています。	職員の回答に「いいえ」が見られたことから、支援プログラムの内容や公表状況についての職員間での共有が十分でなかった可能性があるため、今後は改めて周知を行い、理解の促進に努めていきます。	

12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等サービス計画を作成しているか。	10	1	子どもや保護者からの聞き取りを行い、状況を把握した上で支援計画の作成に活かしています。日々の様子も5領域に沿って記録し、ご利用の際には毎回保護者の方へも丁寧な報告しています。その日の利用児童の様子は都度、職員間で共有することでより適切な支援につなげています。	
13	放課後等サービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	10	1	定期的に見直しを行い、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、保育士が評価することでより専門的に子どもの発達段階に合わせて共通認識をもって関わることができています。	
14	放課後等サービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	9	2	個別支援計画の内容を職員間で確認しながら、子どもの状況や発達段階に応じた支援が行えるよう連携して取り組んでいます。	
15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	11	0		
16	放課後等サービス計画には、放課後等サービスガイドラインの「放課後等サービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	10	1	それぞれ児童に合った支援内容を設定しています。	
17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	10	1	活動プログラムについては、職員間で話し合いながら計画を立てています。子ども一人ひとりの特性や興味関心、発達段階を踏まえた内容となるよう、職員同士で意見交換を行いながら立案しています。	
18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	11	0	子どもの興味関心に合わせた活動内容を取り入れるよう工夫しています。	
19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等サービス計画を作成し、支援が行われているか。	10	1	個別での課題活動や、集団での遊び・活動などをバランスよく取り入れ、子どもの成長や社会性の向上につながるよう支援内容を工夫しています。	子どもの発達状況や特性、興味関心等を踏まえ、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等サービス計画を作成しています。計画に基づき、子ども一人ひとりに合った支援が行えるよう取り組んでいます。
20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	11	0	子どもの体調や様子などの情報を職員間で共有し、状況に応じて支援方法や役割分担を調整しながら、安心して過ごせる環境づくりに努めています。	支援開始前には職員間で打ち合わせを行い、その日の支援内容や子どもの状況、活動内容について確認しています。また、役割分担についても共有し、職員同士が連携しながらチームで支援を行える体制づくりに努めています。
21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	11	0	その日の子どもの様子や支援の中で気づいた点を職員間で共有し、次回の支援方法の検討や対応の統一につなげています。	支援終了後には、職員間でその日の支援内容について振り返りを行い、子どもの様子や気づいた点などを共有しています。共有した内容は今後の支援に活かせるよう職員間で確認し、より良い支援につながるよう努めています。
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	11	0	子どもの様子や活動内容、支援の経過などをできるだけ具体的に記録し、職員間で共有することで、継続した支援やより良い支援方法の検討につなげています。	
23	定期的にモニタリングを行い、放課後等サービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	11	0	子どもの日々の様子や支援記録をもとに職員間で情報共有を行い、状況の変化に応じて支援内容の見直しを行えるよう取り組んでいます。	定期的にモニタリングを実施し、子どもの状況や支援の達成状況を確認しながら、放課後等サービス計画の見直しの必要性を判断しています。必要に応じて計画の見直しを行い、子どもの成長や状況に応じた適切な支援につなげています。

	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っているか。	11	0		
	25	子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	11	0	選択肢を複数用意しておくことで子ども達が自己選択できるように配慮しています。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	11	0	障害児相談支援事業所が開催するサービス担当者会議や関係機関との会議には、子どもの状況を把握している児童発達支援管理責任者や担当職員（言語聴覚士等）が参加し、子どもの様子や支援状況について情報共有を行っています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	11	0	関係機関との会議や情報共有を通して、子どもの状況や支援内容について連携を図り、より良い支援につながるよう取り組んでいます。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	11	0	学校との情報共有については、必要に応じて年間行事予定や下校時刻等の確認を行い、子どもの状況に応じて連絡調整を行っています。また、送迎時の対応やトラブル発生時には学校や保護者と連絡を取り合い、適切に対応できるよう努めています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	11	0	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等と必要に応じて情報共有を行い、子どものこれまでの支援状況や特性について理解を深めながら支援につなげています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	8	3		現在のところ学校卒業後に障害福祉サービス事業所等へ移行する対象児童はいませんが、対象となる子どもがいる場合には、これまでの支援内容や子どもの状況について関係機関へ情報提供を行い、円滑な移行につながるよう連携していきます。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	3	8	現在は地域の児童発達支援センターからスーパーバイズや助言等を受ける機会は設けていませんが、必要に応じて連携を図り、助言や研修を受ける機会を設けていけるよう検討していきたいと考えています。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会があるか。	5	6		現状では交流の機会は多くありませんが、地域資源の活用や行事等を通して、地域との関わりを持つ機会づくりについて今後検討していきます。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	8	3		自立支援協議会等には必要に応じて参加し、地域の関係機関との連携や情報共有に努めています。一方で、職員の回答に「いいえ」が見られたことから、参加状況や内容について職員間での共有が十分でない可能性があるため、今後は会議内容の報告や情報共有をより丁寧に行っていきます。
	34	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	11	0	お迎えの際に日々の様子を共有を行う事で課題の共通理解に努めています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	10	1	事業所としてペアレント・トレーニング等の研修会は実施していませんが、日々の関わりやモニタリングの機会を通して、保護者へ子どもの特性や関わり方についてお伝えするなど、家庭での対応の参考となる情報提供を行っています。	
36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	11	0	契約時に管理者より説明を行っています。		
37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	11	0	子どもや保護者の要望等を日々共有を行い活動に活かしています。		

保護者への説明等	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	11	0	児童発達管理責任者より説明を行い同意を得ています。		
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	11	0	保護者よりご要望があった際には適宜対応しています。		
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	9	2	保護者が参加しやすいよう内容や時間帯を工夫し、保護者同士が気軽に交流できる機会づくりを心がけています。また、きょうだい児も参加できるように配慮しています。	保護者同士の交流の機会として、保護者会等の開催を行い、保護者間の情報交換や交流の場づくりに努めています。今年度も交流の機会を設けましたが、職員の回答に「いいえ」が見られたことから、実施状況についての周知や情報共有が十分でなかった可能性があるため、今後は職員間での共有をより丁寧に行ってまいります。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	11	0	ご意見を頂いた際には職員間にて協議を行い改善に努めています。		
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	11	0	定期的にホームページやブログの更新を行い、活動の紹介等を行っています。		
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	11	0	個人情報の取り扱いには職員間でも取り扱いには配慮しています。		
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	10	1	こどもの特性に応じて、視覚的な支援や分かりやすい言葉かけを行うなど、意思疎通が図りやすいよう工夫しています。また、保護者には送迎の際の申し送りや、公式LINE等、必要に応じて面談等を通して丁寧な情報共有を行っています。		
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	7	4		地域住民を招待する行事の実施は現状難しい面もありますが、地域とのつながりを大切に、地域資源の活用を行っています。児童館や図書館などの地域施設を利用する機会を設け、こどもたちが地域の中で活動できるよう取り組んでいます。今後も地域との関わりを意識した事業運営に努めていきます。	
	非常	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	11	0	各種マニュアルを作成・更新を行っており事務所にて保管を行っています。	事務所保管であるため保護者への周知に課題があり、周知の仕方を検討してまいります。
		47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	10	1	業務継続計画（BCP）を策定し、非常災害の発生に備えて避難訓練等を実施しています。訓練を通して、災害時に適切な対応ができるよう取り組んでいます。	職員の回答に「いいえ」が見られたことから、BCPの内容や訓練の実施状況について職員への周知が十分でなかった可能性があるため、今後は職員間での共有をより徹底してまいります。
48		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	11	0	服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの健康状態については、契約時のアセスメントで保護者から聞き取りを行うとともに、相談支援専門員等からの情報共有を通して確認しています。必要な情報は職員間で共有し、安全に配慮した支援につなげています。		
49		食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	10	1	アレルギーの有無や注意点を職員間で共有し、活動時や食事・おやつ提供時には十分に確認を行うなど、安全面に配慮しています。	食物アレルギーのあるこどもについては、保護者からの聞き取りや必要に応じて医師の指示書を確認し、内容に基づいた対応を行っています。職員間でも情報を共有し、誤食や事故の防止に努めています。	
50		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	11	0	安全計画を作成、周知しており定期的に点検等を行う事で管理しています。		

時 等 の 対 応	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	10	1		こどもの安全確保に関する取組について、保護者へも分かりやすく周知できるよう、書面での案内や、保護者への説明の機会などを通して情報共有を充実させていきます。また、安全計画の内容についても定期的に確認し、家庭との連携をより深めていけるよう努めていきます。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	10	1		ヒヤリハット事例については記録を作成し、事業所内で共有するとともに再発防止に向けた対応について検討しています。 一方で、職員の回答に「いいえ」が見られたことから、共有方法や周知が十分でなかった可能性があるため、今後は職員会議等を通してより確実に情報共有を行い、事故防止に努めていきます。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	11	0	定期的に研修動画を視聴する等にて対応の仕方を復習しています。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	10	1		身体拘束については、やむを得ない場合の対応や手続きについて組織として定めており、重要事項説明書、個別支援計画書にて保護者へ説明し承諾をいただいています。また、必要な場合には放課後等デイサービス計画への記載を行うこととしています。 一方で、職員の回答に「いいえ」が見られたことから、内容や手続きについての職員間での共有が十分でない可能性があるため、今後は改めて周知を行い理解の徹底に努めていきます。